

第4回 高洲・高浜地区学校適正配置地元代表協議会

1 日 時 平成20年10月20日(月) 10時00分～12時00分

2 場 所 高洲コミュニティセンター 講習室2

3 出席者

(1) 委 員

*欠席委員：尾坂委員、原田委員、大西委員、大久保委員、篠塚(正)委員

*代理出席：安達委員の代理として竹内氏(高洲第一団地二丁目自治会副会長)

渡辺委員の代理として本間氏(高浜第三小学校保護者会会長)

大島委員の代理として鳥居氏(高浜中学校保護者会副会長)

(2) 事務局 山崎課長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事

(3) 傍聴者 16名

4 議題

(1) 高洲・高浜地区の適正配置シミュレーションについて

(2) 次回開催日時・場所について

5 会議資料

(1) 資料1 学校の適正規模について

(2) 資料2 今年度推計による高洲・高浜地区の小・中学校の状況について

(3) 資料3 高洲・高浜地区の適正配置【参考シミュレーション】

(4) 資料4 高洲・高浜地区学区図

(4) 参考資料

ア 平成20年度千葉市の教育

イ 教育だよりちば 第71号

ウ 教育だよりちば 臨時号

6 議事の概要

(1) 高洲・高浜地区の適正配置シミュレーションについて

資料3「高洲・高浜地区の学校適正配置【参考シミュレーション】」、資料4「高洲・高浜地区学区図」及びをもとに事務局より説明があり、質疑応答を行った。

(2) 次回開催日時・場所

平成20年12月15日(月) 午前10時から12時、高洲コミュニティセンターにて開催することとした。

7 発言要旨

(1) 高洲・高浜地区の適正配置シミュレーションについて

〈事務局〉

高洲・高浜地区学校適正配置【参考シミュレーション】について <資料説明>

1 小学校について

(1) 高洲・高浜地区の小学校の平成26年度の状況（統合が行われない場合）について

- ・高浜第二小の通級指導教室は、学級数に含んでいない。

(2) 統合シミュレーションについて

ア 参考統合シミュレーション1

- ・「実施方針」で示した方向性をもとに、小学校6校を3校にした場合である。適正規模になることで、学校活動が活性化し、子どもたち同士で切磋琢磨できる。また、すべての学校に専科担当教員を配置することができる。
- ・自分は、音楽の専科教員が配置されていない学校の経験もある。小規模校の先生方は大変努力して指導してくださっていると思うが、音楽や図画工作のような、子どもたちの感性を育むことが重要な教科においては、専門の先生が指導する方が望ましい。また、専科担当教員が授業を担当している間に、担任は子どもたちの指導に必要な準備ができることや事務処理時間を確保できるというメリットもある。
- ・少人数加配教員が配置された場合、学級を分けて学級数を増やすこともできるし、学級はそのままにして授業内容によりT.T（ティーム・ティーチング）や少人数に分けた指導を行うこともできる。自分は少人数指導教員として指導した経験があるが、例えば、算数の授業ではT.Tを行い遅れがちな子どもの個別指導にあたりたり、場合によっては少人数集団に分けて指導したりしていた。また、理科や総合的な学習の時間では、子どもたちの興味・関心に応じた指導を行うことができた。また、学級を持たない教員がいることで、子どもたちも、直接担任に相談できないことを相談できる先生がいることになる。学年に多くの教員がいたほうが、多くの目で子どもたちを見ることができるし、よりきめ細かな指導ができるようになる。
- ・「高浜6丁目を含まない場合」とは、海浜松風通りで学区を分けて、高浜第一小・高浜第二小・高浜第三小を統合した場合である。学区については今後の話し合いになるが、一つの例としてシミュレーションしてみた。

イ 参考統合シミュレーション2

- ・ある程度近い学校同士での統合である。前回、高洲地区と高浜地区を分けて話し合っただけではどうかという意見が出たが、距離からいうと、高洲第二小・高浜第一小の統合も考えられる。
- ・高浜第二小・高浜第三小の統合校に高浜6丁目含まない場合は、少人数加配教員を活用して学級を分けない場合は10学級になる。

ウ 参考統合シミュレーション3

- ・高洲地区と高浜地区で分けて統合した場合である。分けるかどうかは今後の話し合いの中で決まるが、あくまでもシミュレーションとして示した。

2 中学校について

(1) 統合しない場合

- ・現在の学区で統合が行われない場合と、高浜第二小学校区から子どもたちが、高浜中学校区へ変更した場合についてシミュレーションした。

(2) 統合シミュレーション

ア 現在の学区での統合シミュレーション

- ・昨年度の試算では20学級を越える規模になっていたが、今年度の推計値を基に試算した結果、19学級規模になりそうである。

イ 現在の学区に高浜第二小（高浜6丁目・高浜3丁目）を含めた場合

- ・この場合は、20学級になると予想される。

ウ 現在の学区に高浜3丁目のみを含めた場合

- ・この場合も、20学級になると予想される。

中学校は教科担任制なので、専科教員が配置されていることが望ましい。9～10学級規模であれば、ほぼ全教科で専科教員を配置することができるだろう。また5教科（国社数理英）は、一つの教科に複数の教員がいると、その学年により適した教科指導をするために、互いに研修することができる。学校外の同じ教科の教員との研修もしているが、「今、ここの学校に最も適している指導方法」を探るには、学校内に同じ教科の教員が複数いることが望ましい。中学校の子どもたちは、心身ともに成長過程にある、微妙な年頃である。担任と副担任（副担任は2学級に1人）がいることが理想であるが、学級数が少ないとそのような配置は難しい。部活動については、小規模中学校の多くでは、先生方が顧問を掛け持ち、なんとか開設している状況である。先生方は、担当する部活動の経験がなくても、勉強して指導している。専門知識がなくても、部活動中に顧問が居るだけで子どもたちのやる気も違うが、掛け持ちではそれすらできない。学校規模を大きくして、各部活に最低2人の顧問がいることが望ましい。出張等で一人がいなくなっても、もう一人の顧問がつくことができ、しっかり指導することができる。部活動の掛け持ちがなくなれば教員の負担も減り、その分、子どもたちへの指導を充実させることができるようになるだろう。

〈多田委員〉

平成16年度（第一次学校適正配置）に、高浜第二小と磯辺第三小の統合案が出た。その際に教育委員会から示された資料では、高浜第二小は、100人前後で推移するとなっていた。今回の資料を見ると、児童数は増えていくようである。高洲・高浜地区で、今後子どもの数が増える可能性について、どの程度の情報をお持ちなのか教えていただきたい。

〈事務局〉

(「千葉市宅地開発指導要綱」に基づき、) 開発事業者からの事前協議が企画課に提出されたものについて、毎年の推計に加味している。高浜第二小の平成26年度の推計には、近くに建設された高層住宅(ブリリア)の戸数から計算した子どもの発生率を加えている。真砂地区、磯辺地区及び稲毛海岸地区には、まだ残っている土地があり、今後推計に組み入れていくつもりだが、高洲・高浜地区においては、現在、高層住宅を建設する計画は聞いていない。戸建ての世代交代については、あまり大きな要素にはならないと考えている。大規模な高層住宅等の開発については常に情報を把握するようにしているが、現在、高洲・高浜地区において、そのような開発は聞いていない。

〈高洲第二小保護者会委員〉

特別支援学級は、現在、高洲第二小学校に設置されており、シミュレーションでも高洲第二小の統合校に設置してあるようだが、他の学校でも開設はできるのか。

〈事務局〉

特別支援学級は、設置の要望が多い場合には新たに設置している学校があるが、全体のバランスの中で設置している。現在、高浜地区には設置されていないが、仮に統合して、高洲地区と高浜地区とが分かれた場合には、高浜地区にも設置し、参考シミュレーションに特別支援学級を加える場合もあり得るだろう。特別支援学級に通う子どもたちは、教室の場所が少し変わっただけでも、精神的な不安が大きいので、設置や移動については十分に配慮していく必要がある。

〈議長〉

それではまず、協議に移る前に、前回協議会での「中学校は現状のままとし、まず、高洲地区と高浜地区とを分けて小学校の統合について協議を進めていく」という提案について、各学校で集約した意見の発表をお願いします。

〈大島委員代理鳥居氏〉(高浜中保護者会)

保護者会や役員会で適正配置について報告したが、多くの保護者は他人事感覚で、情報を見ていない人が多数である。

〈花見委員〉(高洲第一中保護者会)

現時点で「適正配置に賛成か反対か」というアンケートをとることは難しい。保護者には資料を提示し、学校に資料が置かれていることをお知らせしたが、「適正配置は小学校が先だろう」と思いこんでいる保護者があまりにも多いのが現状である。

〈渡辺委員代理本間氏〉(高浜第三小保護者会)

アンケートをとるにあたっては、既に決定事項になっているというような誤解を招かないように質問事項に気を付けた。「高洲地区と高浜地区と一緒に協議したほうがよい」、「高洲地区と高浜地区で分けて協議したほうがよい」、「その他」という質問項目でアンケートをとった。回答があったのは、全世帯の15%、うち、「一緒に」が60%くらいで、「分けて」が30%くらい、「その他」が10%くらいだった。高洲地区と高浜地区とで分けて協議することに対

して、いくつかの意見があった。まず、「実施方針」には、「通学距離と時間に配慮する」とある。仮に「参考統合シミュレーション1」に示されたように、高浜地区の3校の統合が行われ、例えば、高浜第二小に統合校ができた場合、一番遠い高浜第一小学区の市営高浜第一団地から高浜第二小学校までの距離は、約1.3kmとなる。この距離を、実際に小学校1年生の自分の子どもに歩かせてみたところ、18分35秒かかった。反対に、高浜第二小学区の稲毛高浜南団地の端にあるローソンから高浜第一小までは、途中にある公園を通ると考えて約1.4kmあり、同じように歩かせたところ、21分28秒かかり、途中で子どもに、「どこまで歩くのか」と聞かれた。ちなみにこの日の気候はよかった。現在の小学校1年生の平均身長は115cm、平均体重は21kg(平成12年資料)で、通学時の荷物を実際に計量したところ、最大時は4.2kgあった。これを1年生の体型で単純に考えても、体重の5分の1の荷物量になり、今年度高浜三小に入学した子どもの中には、入学当初、身長108cm、体重17kgと小柄な子もおり、この子に至っては体重の4分の1の荷物量となり、それを持って通学しているわけです。この荷物を持って、この距離を通学することを考えると、保護者からは統合に反対する意見も出てくる。「自由学区制」というのは、自由にどこの学校でも通ってよいという制度だと思っていたが、調べてみたところ、「学校選択制」という制度であり、自治体で様々なやり方があることがわかった。例えば、市町村内のどこの学校に通ってもよいというものもあれば、地区の中の学校であれば自由に通ってよいというものもあった。調べている中で、いいなと思ったのが、隣接する地区の学校を選べる「隣接区域選択制」である。これは、「特定地域」を決め、従来の学区は残したままで、隣接する地区の学校を選ぶことができるもので、現在の学区外通学に似た感じになるのではないかと思う。例えば、高浜第二小学区を「磯辺地区の学校でも高浜地区の学校でも選べる」というようにしてはどうだろうか。そして仮に統合して高浜第二小の校舎が残った場合、高浜第一小区は「隣接区域選択制」にし、高洲第二小にも行けるというようにしてもよいだろう。また、磯辺第一中には市内でも珍しいヨット部があるので、そのような学校は「特認校制度」を取り入れれば、学校選択の幅が広がると思う。中学校にもっと特色を持たせていけば、少しずつ隣接する区域からも生徒が入学してくるようになるのではないか。「学校選択制」にすると、地域コミュニティが崩壊するのではないか、と言われるが、地域において共に活動する限り、学区が動いても地域コミュニティは崩れないのではないか。新しい試みで適正配置を考えていくのであれば、今までの制度だけでなく、新しい制度も検討してみてもどうだろうか。

(松岡委員) (高浜第二小保護者と教職員の会)

高洲地区と高浜地区とで分かれて協議をすることも含め、適正配置についての意識調査をし、94家庭のうち、約半数の51家庭から回答があった。高洲地区と高浜地区とで分かれて協議することについては、「賛成」が22、「反対」が14、「どちらでもよい」が15だった。その理由として、賛成意見が多かったのは、「分かれて協議した方が、通学路の距離や安全面で問題ないのではないか」というものだった。反対意見では、「防犯面で心配である」、「『高洲・

高浜地区』として協議しているのです、どのように分かれるのか不安である」、「小学校が先に統合し、中学校が後になるとどうなるのか」というものだった。

〈石井(登)委員〉(高浜第一小保護者会)

現在、特に保護者からの意見は出ていない。高浜第一小は現在、適正規模のため、統廃合への関心があまり強くないようである。アンケートも実施していないが、今回の協議会で参考統合シミュレーションが提示され、具体的に違う学校に通う可能性が出てきた。このような資料があれば、適正配置への関心が出てくると思われるので、アンケートも検討してみる。統合された場合、新しい学区の端から通う人は大変だろう。通学路に関しては、保護者からも意見が出てくると思う。保護者全体の意見ではなく、役員会の折に、「学校選択制」にすれば、自然に淘汰され、協議会で話し合ったりせずとも適正配置されていくのではないかという意見があった。

〈埜中委員〉(高洲第三小保護者会)

高洲第三小は現在、適正規模であり進学先の中学校も適正規模ではあるが、適正配置に対する関心は強い。「高洲地区と高浜地区に分かれて、先に小学校の統合について協議していくことについて、賛成か反対か」という内容でアンケートを実施した。539世帯のうち、回答があったのは327世帯で、回収率は60.7%だった。うち、賛成が307で93.9%、反対が14で4.3%、その他が6で1.8%だった。多くの保護者が、高洲地区と高浜地区に分かれて先に小学校の統合について協議していくことについて賛成であり、その中でも、特に「小学校の統合を先にしてほしい」という意見が多かった。賛成意見として多かったのは、「中学校では高校受験があり、統合して教育環境が変わることには不安があるので、じっくりと検討してほしい」、「中学校の統合については、統合後の学校施設の整備についての具体的な説明がないと賛成できない」、「高洲地区と高浜地区とは地域性の違いや、それぞれの地区への思い入れがあるので、分かれて協議することに賛成である」というものであった。その他の意見として多かったのは、「各地域の意見を聞きすぎると協議が進まないのではないか」、「学校選択制にしたらいいのではないか」、「以前よりも適正配置についての意識が高まったと思う」というものであった。

〈高洲第二小保護者会委員〉(高洲第二小保護者会)

教頭先生にアンケートの内容を見せ、教頭先生が教育委員会へ確認をとったところ、許可されなかったと聞いたので、全校アンケートは行っていないが、役員会で意見を聞いたところ、小学校を先に統合することについては、概ね賛成だった。また、高洲地区と高浜地区で分かれて協議することについては、「基本的には賛成」だったが、「今すぐに分かれて協議するのは時期尚早ではないか」、「参考統合シミュレーションでも高洲地区と高浜地区を分けてない場合があるので、『高洲地区と高浜地区とで学区を分ける』と決まってから協議を分ければよいのではないか」、「先に分かれてしまうと、後で一緒に協議することが必要になった時に、協議が難しくなるのではないか」という意見があった。

〈事務局〉

アンケートについては、学校を通じて保護者に配布するものなので、校長・教頭と相談の上、実施していただきたいとは考えるが、教育委員会がアンケートの内容を見て、許可しないということはない。今回の件については、こちらの説明不足で誤解が生じ、高洲第二小の教頭先生にも、保護者会役員にもご迷惑をおかけした。教育委員会としては、各団体で独自に行うアンケート等については干渉していないし、したくないと考えている。ただ、アンケート等に伴う説明内容が不正確であると、アンケートを作成した団体が困るだろう。団体によっては、保護者等へ正確な情報を提供するために、自主的にこちらにアンケート等を送って校正を依頼されるところもあるが、それはその団体の判断で行っていただいている。

〈高洲第一小保護者会委員〉（高洲第一小保護者会）

「統合の必要性を考えたことがあるか」、「高洲地区・高浜地区で分けて協議することになった場合、協議の枠が狭くなることについて、賛成か反対か」という内容で保護者へのアンケートを行ったところ、169世帯のうち、70世帯から回答があった。統合の必要性について、「考えたことがある」が47で67%、「ない」が21で30%、「わからない」が2で3%だった。高洲地区と高浜地区に分かれて、先に小学校の統合について協議していくことについては、賛成が51で73%、反対が14で20%、その他が5で7%だった。意見として、「統合が先送りになった場合、耐震補強はどうなるのか」、「学級数が増えるのはよいが、学級の人数が増えることについては不安である」、「少人数学級にして学級数を増やせばよいのではないか」というものがあった。

〈徳留委員〉

統廃合について、進学児童生徒のいる家庭は関心があるが、それ以外の人は関心がないようである。高洲第一小と高洲第二小の統合であれば、住民の反対はないと思うが、他の学校との統合だと反対があるかもしれない。高洲地区と高浜地区とに分かれて協議した方が、より細かい意見を反映できるのではないか。

〈埜中委員〉

「参考統合シミュレーション2」にある高洲第一小と高洲第三小の統合は、少し学校規模が大きくなりすぎるのではないか。高洲第三小は現在、適正規模であり、「将来的にもおそらくこのままの規模だろう」という考えが浸透しているようである。この組み合わせだと、学校が狭くなってしまうと思う。高洲第三小の体育館やグラウンドは、今でも子どもたちでいっぱいなのに、さらに増えるのは、あまり現実的ではないのではないか。

〈多田委員〉

保護者間で意識の差があるのは仕方がないことだと思う。高浜第二小は過去に学区の変更があった。学区が変わることにより、弊害や負担が出てくるのが心配である。先日、高浜第二小の卒業生に、母校が統合される可能性があることを話したところ、「その話は知らなかったが、母校がなくなるのは切ない」「あと6年待つてほしい。そうすれば、自分の子どもが学校

に入るから、人数は増える」と言っていた。自分は、卒業した中学校も高校も今はなくなっており、同窓会もない。また、統合すると、教員数は統合前の2校の教員の合計よりも減るように見えるのだが、子どもたちの教育に障害が出るのではないだろうか。統合したとしても、先生の数は減らさないようにしてほしい。県が教員の配置を決めているのであれば、県の教育委員会の方にも、協議会に参加していただきたい。教員の適正配置も必要ではないか。過去の県議会において、25人の少人数学級にしたらどうか、という意見があった。今は40人学級編制だが、25人にする方針もあるのではないか。また、統合によって減る分の教員はどこへ行くのか。教員は増員していただきたい。

〈事務局〉

まず、「学校選択制や自由学区制にすればよいのではないか」という意見があったが、千葉市では、「地域の子どもは地域で育てる」と考えており、学区制を採っている。学校は地域の自治会や育成会に支えられている。かつて、磯辺地区から真砂地区の学校に通っていた地域があったが、地元から「地域と学校を一致させたい」という強い要望があり、磯辺地区へ学区が変更になった。学区制の例外として学区外通学を認めているが、これは自由学区制とは異なり、学区は決められているが、場合によっては学区外への通学を認める、というものである。例えば、自宅の目の前に学区外の学校がある場合や、子どもルームがある学校に行かせたいという場合、友人関係等で大きな支障がある場合等である。高浜3丁目、高浜6丁目は、中学校は磯辺第二中の学区である。仮に、高浜第二小と高浜第三小の統合が行われた場合、中学校の学区をどうするかという問題が出てくると思う。(学区を担当する課と調整し、)同じ小学校からは一つの中学校へ進学することが原則であるが、統合時に現在の高浜第二小学校区から通う在校生については、「統合によって高浜中へ中学校が変わってしまうが、もとの磯辺第二中(又は磯辺地区の統合中学校)へ通いたい」という場合には、学区外通学を認めるとともに、未就学児についても、柔軟に対応していく方針である。(同じ内容の答弁を磯辺でもしているので、ホームページに掲載した「磯辺地区学校適正配置地元代表協議会議事録」を参照していただきたい。)

教員の配置については、「適正規模について」の資料に配置基準を示しているが、教員は、県の基準に沿って配置している県費負担職員であり、現在の配置基準は資料のとおりである。高洲第一小と高洲第二小を統合した場合の教員の数であるが、校長・教頭・養護教諭は統合すれば数は減ることになるが、一般の教員だけを見ると、18人から16人という変化である。ここには(学校に一人配置の)教務主任も含まれており、単純に足し算した場合と比べると2名減るかもしれないが、一つの学校に対する教員数は増えることになり、様々な教育活動が行えるようになる。教員の配置については、市としても少人数学習指導教員等の非常勤職員の配置を行い、統合後もきめ細かな指導ができるようにしていく。少人数学習指導教員は非常勤の教員ではあるが、少人数での指導ができるようになる。現行の制度でも配置されているが、統合に伴っても配置できるようにしていく。例えば「何人学級になったら加配教員を配置して

ほしい」というような要望や希望があれば教えていただきたい。

耐震補強については、現在I s値0.3未満の学校から順次行っているが、改築中又は改築を計画している学校を除き、校舎はほぼ終わっており、体育館等については順次行っていくと聞いている。

25人学級の話だが、25人とは、この協議会の委員の数くらいの規模である。25人では、あまりにも少ない。フィンランドのような少人数教育がよいと言う方もいるが、教師の経験から言うと、ある程度の規模の中で子どもたちを育むほうが、子どもたちの成長にとっては、より有効である。教科の特質や学習内容によって学級を分けるのはよいが、全ての学習活動を25人で行うのでは、少ない人数で考えも広がらず、子どもたちの可能性も広がりにくいと考える。委員の方からも、「これくらいの規模の学級であればよい」という意見をお聞きしたいが、一つの学級には、30人から35人が適切ではないかと思う。県議会の決議については調べてみる。

〈多田委員〉

県議会の発言は「決議された」とあった。一概に何人学級がよいというのではなく、教員の数を減らさずに統合したらどうか、ということが言いたかった。学区外通学という特例措置があるのはわかるが、それでは住民に説明するときに弱い。この先、事務局の担当者も変わるだろうし、きちんとした書類等で示していただきたい。

(※平成15年(2003年)12月定例県議会において、少人数学級の実現を求めることが決議されているが、これは県において「次年度当初からの小学校1・2年生の全学級で38人学級編制を確実に実施するとともに、さらに、25人程度の少人数学級実現に向けて、段階的に具体的な取り組みを進めるべきである。」という内容であった。)

〈比護委員〉

やはり、今のお子さんを持っている保護者に資料を示して、その考えを反映させていくのが大事なのだろう。「参考統合シミュレーション1」は合理的な案だと思う。しかし、統合校の位置によっては、通学路の安全面等、保護者の方はいろいろと懸念されるだろう。教員の配置等、教育の質を保つことは大切だと思う。統合した場合、どのように対応していけるかが大事だろう。私論ではあるが、こちらの地区から打瀬地区の学校等にも行ける等、柔軟に学校を選べるようになればよいと思う。そして、学校が賑やかで、いろいろな子どもたちがいて、お互いに学び合える学校になればよいと思う。「少人数の学校がよい」ではなくて、前向きに学校を考え、統合をきっかけに学校や教育内容がよくなっていけばよいと思う。

〈埜中委員〉

協議会と協議会との期間が短いと思う。余裕を持って開催していただきたい。また、議事録は記憶のあるうちに確認したい。

〈議長〉

今回は開催期間が短かった。今後は2ヶ月に1回という間隔で開催していきたい。

8 諸連絡

〈事務局〉

参考シミュレーションは一つのパターンである。「参考統合シミュレーション3」は、前回の協議会で提案のあった、高洲地区と高浜地区とに分けた場合を想定して作成した。「中学校1校に小学校2校」を基本として考えているので、これを踏まえている。資料にあるシミュレーション以外にも提案があれば、教えていただきたい。未就学保護者や地域への周知については、関係小中学校の事務室に資料を置かせていただき、幼稚園や保育所にポスターの掲示をお願いした。美浜区の幼稚園や保育所では保護者へのチラシの配布もお願いした。

学校見学会について、11月7日（金）の午前中で4校を回るコースを考えた。希望によって第2回、第3回の見学会も開催していきたいと思う。

〈高洲第一小学校保護者会委員〉

コースに高洲第一小がないのはなぜか。また、委員以外の保護者も参加してよいか。

〈事務局〉

時間配分と地域の様子を把握できるように今回のコースを検討しただけであり、他意はない。また、今回は協議会の委員を対象にしたいと考えており、学校にもそのようにお願いしてある。基本は委員と考えている。

〈岩村委員〉

学校の見学は、小学校の授業中の見学になるので、今回は大勢で行かず、委員のみにした方がよいのではないかと。委員が参加できない場合に代役を立てるのはよいと思うが、参加対象者を増やさないほうがよいのではないかと。

〈大和委員〉

そもそも、授業見学は必要なのか。見たいのは通学路であって、授業見学はなくてもよいのではないかと。今回はもう決定していると思うので、次回は検討していただきたい。

〈事務局〉

授業は短時間見るだけであり、メインは通学路である。その上で学校を選ばせていただいた。今回は、基本的に委員の方のみの参加にしたい。

〈岩村委員〉

未就学児保護者に適正配置の資料を配布していただいたことについて、お礼を言いたい。保育所の先生方が適正配置のことを把握してくれたようである。とてもよかったと思う。

〈事務局〉

今後は、市政だより等でも広報していきたいと考えている。「実施方針」についても、公民館、図書館、区役所等に置き、周知と理解を図っていきたい。